

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
1 鳥羽市	対談項目1 高潮浸水対策について	<p>地球温暖化などの影響で、台風の大規模化など、世の中の気象がすごく変わってきています。海水面が引き上げられるということも起きています。</p> <p>平成24年9月の台風17号では、高潮と大潮の満潮が重なり、鳥羽一丁目～五丁目、小浜町、浦村町、桃取町、坂手町において床上浸水等が発生しました。地球規模のことであり、私達だけではどうにもならないこともあるかとは思いますが、これからもっとひどくなるということを考えると、何とかしなければならぬと思っています。</p> <p>妙慶川の樋門を開けて水を掻き出すための移動式ポンプ1組を市で購入しましたが、効果としては心配なところがあります。三重河川国道事務所でもっと強力なポンプを保有しているということで、それを借りて訓練をさせていただいたところ、少し安心できましたが、まだ足りない部分があります。</p> <p>妙慶川は鳥羽市が管理する河川ですが、これからの高潮対策には市町だけではなく県も関わっていただきたいと思っています。</p>	<p>三重県全体の高潮対策としては、伊勢湾台風の時を境に、海岸堤防や河川堤防において対策をとってきたところですが、それから50年程経ちますので、県が管理しているところで老朽化している部分は随時補修等を行っています。</p> <p>移動式ポンプ車については、豪雨などの災害が発生した時には、中部地方整備局のポンプ車を借りて対応しようという連携体制になっています。県で独自に移動式ポンプ車を調達することは今のところ考えていませんが、中部地方整備局からお借りするポンプ車を市町が上手く利用できるようなするには、どのような体制を組めば良いのかということとは、重要な視点だと思いますので、中部地方整備局にも相談したいと考えています。</p> <p>排水機場の対策については、個別にご相談いただければ国との調整なども行っていきたいと考えています。</p> <p>平成29年度は、三重県新風水害対策行動計画と三重県新地震・津波対策行動計画がそれぞれ最終年度を迎えるので、次年度に向かってその計画を統合させていくという、防災上大変重要な年になります。地域の実情に合わせた様々な防災上の懸念なども情報交換させていただいて、地域を守っていくためにどうすれば良いか、議論をしていきたいと思っています。</p>
2 鳥羽市	対談項目2 海女漁業の振興について	<p>鳥羽・志摩の海女漁が国の重要無形民俗文化財に指定するよう答申されたということで、非常にありがたいことだと思っています。海女漁業の振興という点で、最も大きな獲物はアワビですが、昔は何百トンと獲れたアワビが今は数十分の一ないし百分の一にまで減少しています。</p> <p>アワビの資源を増やすということは、海女漁業の振興にすごく力になると考えます。アワビにはメガイアワビとクロアワビがありますが、クロアワビの方が値が高く、伊勢志摩サミットの効果もあり、益々人気が高まっています。クロアワビの種苗生産過程における大量へい死などのリスクを避けるため、県の種苗は大半がメガイアワビであると同っていますが、近年ではそのリスクもクリアされていると聞いていますので、県でクロアワビの種苗生産を増やしていただければありがたいと思います。</p> <p>海女が獲った、伊勢志摩のクロアワビということになれば、世界でもトップと言っても良いほどのブランド力があると思いますので、ブランド力を高めるための取組を一緒にいただければと思います。知事は以前から海女の所得を1.5倍にするとおっしゃっていただけており、クロアワビをどんと増やしていけば、所得は2倍にもなるかもしれないと思いますので、知事のお考えをお聞かせいただきたい。</p>	<p>県はこれまで、海女漁業の振興等を目的に、放流用種苗の大型化(30mmを50mmに)や、コンクリート板を使った漁場造成やその効果検証、放流マニュアルの普及に努めてきました。コンクリート板の漁場造成については、アワビ放流後の追跡調査により、優位性が確認されたことから、鳥羽市においても国の交付金を活用して、現在、造成が進められています。</p> <p>これまではクロアワビが大量へい死に対応できるかどうかというのが一つのポイントでしたが、その対応が可能になったということで、メガイアワビで確立された種苗生産、放流、漁場造成の技術を活用して、今後はクロアワビの資源増大に取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>海女漁が国の重要無形民俗文化財となり、保存・継承していくという責任があります。そのためには、海女の所得が向上して担い手が増えていくことが大切であると考えますので、何とか29年度予算でクロアワビの種苗の増大について盛り込めるように、努力したいと思っています。</p>
3	種苗生産施設について	<p>浜島の種苗生産施設が現在休止していますが、既存の施設を活用していただいて、アワビの生産を増やしていただければと思います。稚貝を増やすセンターを鳥羽市がつくるなら、補助をお願いしたいという声は漁業だけではなく観光協会の方からも出てきています。稚貝の数を増やして大きく育てるということは、海女の所得を増やすことにもつながりますので、よろしくお祈りします。</p>	<p>生産施設については、経費削減のため、平成24年度から尾鷲栽培漁業センターに生産を集約してきています。浜島の施設を再稼働しようとする、改修等が必要になる可能性もあります。</p> <p>アワビの種苗が大型化されて育っていくということに向けての努力は是非していきたいと思っています。観光協会の皆様が海女漁業の大切さに目を向けていただいていることは、チャンスだと思いますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。</p>

対談市町名	対談項目	各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
4 鳥羽市	対談項目3 海女文化の拠点「海の博物館」の活用と連携について	<p>「海の博物館」には、沢山の国重要民俗文化財を収蔵しており、建物自体も有名な施設で、市が運営を引き継いでいく方向で協議を進めています。</p> <p>今後、海女文化や海洋教育などの情報発信、海女漁の振興、また海女観光・インバウンド観光などの拠点として、地域住民や研究者が広く交流できる施設にしていければと考えています。</p> <p>「海の博物館」は市だけではなく三重県にとっても貴重な施設であると思われまますので、施設存続に向けた事業運営支援及び学芸員の派遣などの人的支援など、県としての支援をできればお願いしたい。</p> <p>また、三重大学のサテライト構想で、大学以外に三重県の四つの地域にサテライトを持つという考え方がありますが、「海の博物館」をぜひ伊勢志摩地域のサテライトにさせていただきよう三重大学に話をさせていただいています。県からも後方支援をいただければと思います。</p>	<p>「海の博物館」には約7,000点の国指定重要有形民俗文化財を含む約60,000点の資料があると聞いています。今回、海女漁が国の重要無形民俗文化財になるにあたって、「海の博物館」で調査・研究されたことが基礎となり、礎となって活用されたということは間違いないと思っています。</p> <p>県の総合博物館で、基本展示の中で、海女文化について紹介していますが、今後どのような連携が良いのかということについては、相談していただきたいと思っています。</p> <p>海洋教育という関係では、現在、台湾の高雄市の教育旅行を誘致しています。高雄市の教育旅行は海洋教育を行いたいということで、長く続いていくプロジェクトになると思いますので、例えば鳥羽市に高雄市の子供たちが来て、「海の博物館」で海洋教育を学ぶなど、今後投げかけや検討をしていきたいと思っています。</p> <p>三重大学との関係では、平成30年度までにサテライト4ヶ所、伊勢志摩地域は平成29年度中に決定すると聞いています。市長から承った話については、我々も三重大学に働きかけて、こういうご意向があるということを伝えていきたいと思っています。</p>
5 鳥羽市	対談項目4 離島の獣害対策について	<p>鳥羽市の農作物の獣害被害は年間1千万円を超えております。「鳥羽マルシェ」に農作物を持ち込まれる方もたくさん見えるのですが、獣害被害が拡大するにつれ、生産意欲が低下し、耕作をやめてしまったという声も多くなってきています。</p> <p>このような現状は本土側だけではなく、離島においても年々獣害被害が増大しています。昔は鳥羽市の有人離島にはシカやイノシシはいなかったのですが、イノシシは泳ぎが得意であるため、本土から泳いで島に渡り、島で繁殖して、神島以外の離島(答志島、菅島、坂手島)では獣害が発生しています。平成27年12月には、答志島の民家にイノシシが飛び込む事故も発生しました。</p> <p>獣害を減らすために、離島でも捕獲等はしていますが、離島であるが故の難しさがあります。答志島には焼却場がありますが、他の島にはありません。埋めるのにもお金がかかります。現在、有害獣駆除は国の補助金で対応していただいています。市や県も乗り出さないと、上手くいかない状況にきています。有害捕獲の枠を増やしたり、補助金をつける等の対応が必要だと考えていますので、県と市が共同で離島の有害獣駆除に取り組んでいければ良いと思います。</p>	<p>県も獣害対策にしっかり取り組んでいかなければならないと思っています。三重県では平成24年度から獣害対策課を設置しています。知事になって最初の頃の農林水産物の獣害被害は、イノシシ・サル・シカ合わせて約8億円を超えるほどでしたが、現在では約5億1000万円ほどに落ち着いてきています。シカは被害が大分減少しており、イノシシは少しずつ減少、サルの被害はあまり減っていない状況です。</p> <p>獣害対策で大事なことは、地域ぐるみで捕獲する体制をしっかりとくっていき、出口をつくっていくこと、後は根本的な対策として、イノシシやサル等が山から下りて来ないように、森林環境の整備をすることです。これらを柱に三重県は獣害対策を進めてきました。</p> <p>捕獲した個体の埋設場所の確保について苦慮されていると聞いています。捕獲個体の処理経費も、国の交付金で補助対象とできる場合があるようですので、ぜひ一緒に相談させていただいて対応できればと思います。</p> <p>また、地域ぐるみで進めていただくために、住民の皆様にも獣害対策について理解いただくことも大事です。県の職員が市町の職員の皆様とともに現場に出向き、獣害の研修会や座談会等も開催しておりますので、その地域ならではの解決策はどのようなものがあるかということも議論させていただければと思っています。</p> <p>地域ぐるみの獣害対策としては、エサ場をなくすことが重要です。離島においては、イノシシのエサとなる小魚を、漁港周辺に放置しないことも対策の一つです。地域の皆様でできることを一つずつ行っていたくということも全体の対策として重要です。</p>

対談市町名	対談項目		各市町長の主な発言内容	知事の発言内容
6 鳥羽市	(追加項目) 移住・定住について		<p>若い人たちが東京へ行ってしまっ、なおかつ東京の合計特殊出生率が一番低いということが、今の日本の辛いところあります。しかし、東京に住む人の中にも、田舎で子育てをしたいと考える人がいるだろうと、鳥羽市は、今年移住・定住元年ということで係を設置しました。今年度は現時点で32名が移住してもらいました。</p> <p>先日、防災協定を結んでいる長野県飯島町に行ったところ、人口約9千何百人の町に年間約90人が移住してくると聞いて驚きました。鳥羽市も頑張れば100人に達するのではないか、そうすれば鳥羽市の人口減にもある程度ブレーキがかかりますので、このことに力を入れていくべきであると考えています。これからどうして地方を創生していくか、地方の人口を減らさないで消滅都市をなくしていくか、ご協力とお考えをお聞きたい。</p>	<p>まず自然減対策については、県の合計特殊出生率は昨年は1.56ということで、伸び率が0.11伸びて、全国で3番目でした。三重県として過去20年間で最も高いところまで来ています。これは鳥羽市をはじめとして、市町の皆様が子育て支援対策や妊娠・出産対策にしっかり取り組んでいただいたおかげであります。</p> <p>一方で社会減対策については、平成28年度は三重県で3千人くらいの社会減に留めようと目標にしていたのですが、約4千2百人と目標よりも転出が多くなってしまいました。移住・定住対策はとりわけ重要な課題だと思っています。県としては、平成29年度から移住促進の担当監をおいて、市町と連携しながら分野を横断させるような体制を整えていきたいと考えています。</p> <p>平成27年4月から、東京に「ええとこやんか三重 移住相談センター」を設けました。平成27年度は1年間で750件の相談がありました。平成28年度は4月から12月まで既に759件の相談を受けています。その6～7割の方が、20代～40代の若い方たちです。いかに具体的な提案をし、市町の皆様につないで、具体的な住む場所や働く場所、ライフスタイルを提示できるか、が重要です。転出超過への対応としては、もちろん働く場所は重要ですが、様々なライフスタイルがあることを伝えていくことが大事だと思っています。市町と連携して、情報を発信したり、相談に来た方にきめ細やかな対応をできる体制を組んでいくことが非常に重要であると考えています。</p>